

平成 28 年 5 月 16 日

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局
局長 香取 照幸 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが



平成 29 年度予算等に関する要望書

貴局におかれましては、育児・介護と仕事との両立支援ならびに子ども・子育て支援の充実のため、積極的な施策を展開されており、厚く感謝申し上げます。

先ごろ改正育児・介護休業法が可決・成立しましたが、看護職においても仕事と介護との両立の問題に直面する者は今後一層の増加が見込まれており、今後の現場での両立支援の取り組みの進展を期待し、国による各種の支援措置の拡充をお願いいたします。

また、子どもの虐待予防、子育て世代への各種の支援施策を進めるにあたっては、高度な対人支援能力を持つ保健師・助産師の活用することにより、より一層の効果が期待されます。

つきましては、平成 29 年度予算案の編成等に当たって、以下の事項についてご尽力を賜りますよう、強く要望致します。

1. 看護職の育児・介護と仕事との両立支援の推進
2. 保健師及び助産師の活用による子育て支援、虐待予防（子育て世代包括支援センター機能の強化）の推進

1. 看護職員の育児・介護等との両立支援策の推進

1) 仕事と介護の両立支援の推進

仕事と介護の両立支援に取り組む事業所への助成措置、とくに介護のための短時間勤務制度導入事業所への助成を実施されたい。

〔要望の背景〕

政府が「介護離職ゼロ」を掲げ、先ごろ国会において、改正育児・介護休業法（雇用保険等の一部を改正する法律）が可決・成立したところである。看護職においても仕事と介護との両立の問題に直面する者は今後一層の増加が見込まれており、同法によって現場での両立支援の取り組みの進展を期待し、国による各種の支援措置の拡充をお願いしたい。

現在就業中の看護職のうち、家族等の介護経験のある者の比率は年齢とともに高まり、現在介護中の者も少なくない。本会調査によれば、40代では3分の1が介護経験者であり、16人に1人(6.4%)は現在介護中である。看護職就業者の平均年齢（推計）は42歳を超えており、介護離職防止、介護との両立支援は喫緊の課題である。

平成28年度予算において、介護支援プランの策定支援および仕事と介護の両立に関する取り組みを行った事業主に対する助成金が新設されると承知しており、施策の効果に大いに期待している。続く平成29年度においては、短時間勤務制度をはじめとする介護両立支援制度を導入し、実際に制度利用者があった事業所への助成新設をお願いしたい。

2) マタニティ・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進

医療分野におけるマタニティ・ハラスメント防止・啓発のため、パンフレットその他の啓発ツールの作成・普及、セミナー開催等の啓発事業を実施されたい。

〔要望の背景〕

改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法（雇用保険等の一部を改正する法律）が可決・成立し、いわゆるマタニティ・ハラスメントの防止に向け、社会的な関心が高まるとともに、取り組み推進に向けた施策の拡充が期待されているところである。

本会の相談窓口には、夜勤者の確保が困難であることを理由に妊産婦や小学校入学前の子を持つ職員に対する深夜業の減免措置が認められないなど関係法令違反が疑われる事例のほか、夜勤の減免申出に対する不利益取り扱いの提示に関する相談が寄せられ

ている。医療分野においては、マンパワー確保の困難を理由として法定の母性保護措置、育児介護両立支援措置の利用希望がかなえられない例があるほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントが起きやすい状況があると懸念される。職場でのマネジメントの改善や職場風土の醸成に向けた情報提供などの啓発が必要と考えられる。

2. 保健師及び助産師の活用による子育て支援、虐待予防（子育て世代包括支援センター機能の強化）の推進

1) 母子保健法への虐待予防及び早期発見の明記

母子保健法に「子どもの虐待予防及び早期発見」を明記されたい。

〔要望の背景〕

「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第11次報告)」では、児童虐待により、1年間（平成25年度）で69名もの子どもの尊い命が失われるという、深刻な状況が報告されている。

「社会保障審議会児童部会 新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」においては、児童虐待の増加や健康格差の広がりを踏まえ、母子保健における虐待予防の法的裏づけの必要性が議論されてきており、これについては高く評価している。専門委員会の報告にもあるように、母子保健法に「子どもの虐待予防及び早期発見」を明記されることで、より一層の母子保健施策の充実が図られる。

2) 妊娠期から継続した子育て支援における保健師及び助産師等の配置・活用と財政措置

- ① 「母子保健型と基本型が一体となった子育て世代包括支援センター」の設置推進されたい。
- ② 子育て世代包括支援センターにおいては、保健師及び助産師の専門職を必置とされたい。
- ③ 母子保健コーディネーターに、保健師及び助産師の専門職を活用されたい。
- ④ 母子健康手帳の交付時には、専門職である保健師や助産師等に面接を実施されたい。

上記の保健師・助産師等の配置・活用を実効性のあるものとするために、財源措置を図られたい。

〔要望の背景〕

現在、地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化のため、市町村においては妊娠期から子育て期に渡る総合相談や支援を行うワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）が設置されている。支援については、妊娠期、出産直後、子育て期に至るまで

の各ステージを通じ、支援者や地域の関係機関が連携して支援を実施することが重要である。そのため、子どもや子育てに関する支援が切れ目なく提供され、かつワンストップ機能も有するよう、母子保健型と基本型を一体した子育て世代包括支援センターの設置を推進することが急務である。

また、子育て世代包括支援センターにおける相談支援には、複雑な家族関係や障がい、経済的不安などを伴う子育て支援が含まれ、身体及び心理・社会的側面からの総合的なアセスメントを実施した上での援助が不可欠である。これには高度な対人支援技術が求められる。そのため、専門職である保健師及び助産師の必置が重要である。

加えて、妊娠期から子育て支援、虐待予防には保健、医療、福祉の多職種連携によるサービス調整が求められる。母子保健には様々なサービスがあり、多様な専門職が関わっているが、ニーズやリスクに応じた支援を実施するには、柔軟かつ複雑な多職種連携が必須であり、これには高い力量が必要である。そのため、母子保健コーディネーターに専門職である保健師及び助産師を活用することが、社会的ニーズに応えるものである。

最後に、子育て支援等の機能を発揮するためには、関係づくりの入り口となる妊娠の届出や母子健康手帳交付事業をきっかけに、本人や家族の潜在的な健康課題を把握し、支援を行うことが重要である。そのための、母子健康手帳の交付や面接は、保健師や助産師等が専門性をいかして実施できる体制づくりが重要となる。なお、様々な面談（面接）は、信頼関係を築きながら行われるため、1回につき30分～60分程度を要している現状にある。本人の意向やリスクの判断等によっては、継続的かつ頻回に面談（面接）が必要な場合も少なくない。家庭訪問が必要だと判断した場合には、1回につき1～2時間（移動時間含む）をかけ、本人の自宅へ出向き、相談にも対応している。様々な不安や困難感を支援するには、支援への十分な回数や時間の確保が必要である。

以上、親と子の健全な育ちを課題未発生期から予防的に支えるためには、十分な専門性を有する看護人材が相当程度の回数・時間を費やすことが求められる。そのため、人材の確保と活用に向け、必要な財政措置を図られたい。

3) 乳幼児健診における虐待関連必須問診項目の評価と見直し

- ① 乳幼児健康診査における虐待関連必須問診項目について、早急に評価を実施されたい。
- ② 評価の結果に基づき、母子保健をさらに推進するために、バージョンアップが必要な部分は、早急に見直しを検討されたい。

〔要望の背景〕

乳幼児健診の必須項目として虐待に関する問診が必須項目とされた。全国保健師長会の調査（乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う自治体の取り組み状況の調査報

告、平成 28 年 2 月)からは、「表現が相談につながるものではなく、却って保護者との信頼関係を壊しかねず、育児相談やその後のフォローなど現在実施している支援に悪影響を及ぼす」「虐待している保護者は“該当なし”と回答することが予測される実態があり、問診項目の目的であった虐待の早期発見に繋がらない」「回答する際の基準等が示されていないため、保護者の主観で答える内容となっており、指標として精度が高いとは言えない」「問診を追加することで従来の健診目的を十分果たせず、健診の長時間化や煩雑化、保護者の健診自体への拒否感などが生じ健診受診率の低下など危惧され、健やか親子 21 の目指すものとそぐわない」「今まで各自治体で構築されてきた健診後のフォロー体制（療育体制、子育て支援、児童虐待の未然防止等の取組）、そして、児童虐待への対応や要保護児童対策地域協議会等の児童福祉部門との連携などにも大きな影響を与える動きである。しかしながら、どのような整理をすべきか示されておらず、現場の不安・戸惑いが生じている」などの極めて深刻な課題が報告されている。

自治体の判断としてこの問診を実施していないところもある。これらのことから、虐待関連項目の必須問診項目やその方法については早急な評価を実施して頂きたい。さらに、バージョンアップが必要な部分は、現場の混乱等の現状も鑑み、早急に見直しを検討されたい。